

## 1. はじめに

千曲市は、「地の利」を活かしたまちづくりを進めており、令和5年9月には、新たに（仮称）屋代スマートインターチェンジ（以下、（仮称）屋代SICと表記）の新規事業化が決定しました。

（仮称）屋代SICの新規事業化にともない、上信越道屋代高速バス停を移設する必要がありますが、更なるまちの発展につなげるべく、移設する高速バス停を、複数の交通手段が乗り入れる交通拠点（モーダルコネクト拠点）として整備する予定です。本計画は、その整備方針を定めたものです。

## 2. 千曲市の現状

### 2-1. 高速バスの利用実態

屋代高速バス停の利用者数は、平日は1日あたり32人、休日は1日あたり41人の利用がみられました。

高速バス停までのアクセス手段とは、約71%が自動車、公共交通でのアクセスはわずか3.6%となっており、**自動車（自ら運転、送迎）以外で高速バス停へアクセスすることは難しい状況**にあります。

利用者の多くは市内在住者の観光レジャー目的であり、**県外からの観光利用はわずかでした**。

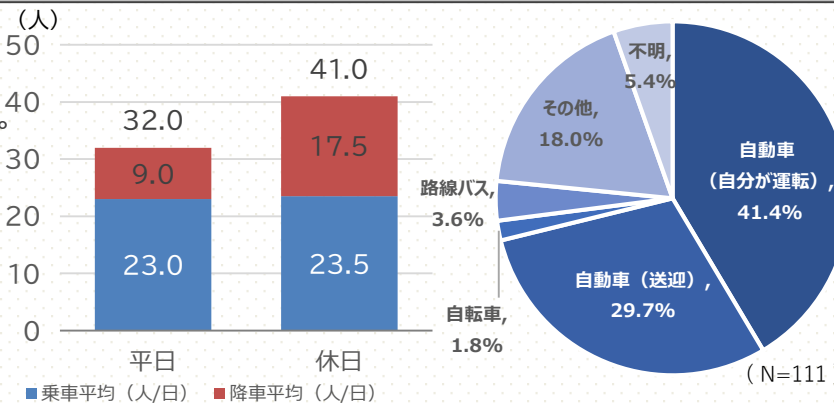


図1 平均乗降客数

図2 高速バス停までの移動手段

### 2-2. 交通環境に係る利用者や事業者の実情

#### （1）交通環境に係る実情

交通事業者へヒアリングを実施したところ、**大型・福祉バス対応の乗降スペース整備**や、交通拠点利用車両の**上信越道の一時退出・再進入の仕組みが課題**として挙げられました。また、**公共交通車両と送迎車両の動線分離も必要**とされています。さらに、周辺開発を踏まえ、**ビジネス需要向けのレンタカー・カーシェアの可能性**があることがわかりました。

高速バスの利用者からは、**トイレ、待合空間、土産物購入施設の要望**が挙がりました。

#### （2）観光事業に係る実情

観光局へのヒアリング調査では、戸倉上山田温泉は宿泊客や観光消費が増加する一方、**昼間の消費機会が少ないことや、団体客向け飲食施設が不足**していることがわかりました。

#### （3）その他の関係事業者に係る実情

民間事業者へのサウンディング調査では、**交通機能として、EV充電ポートやシェアサービス導入、休憩機能として、物販施設や飲食施設**などの提案が多数ありました。

## 3. 交通拠点の整備方針

### 3-1. 整備に向けた課題

#### ①高速バス停の利用環境の向上

多様な利用者を受け入れられるユニバーサルな高速バス停へ発展していく事が求められています

#### ②観光客の市内滞在・立ち寄りの促進による市域全体での人の流れと消費の活発化

千曲市に訪れる観光客の市内での滞在や観光地などへの立ち寄りを促すとともに、首都圏からの高速バス利用の観光を活性化させることが重要です

#### ③交通拠点へのアクセス向上と多様な交通サービスの実践の場とする

自動車以外の高速バス停へのアクセス手段を充実させることが高速バス利用の促進に重要であり、新たな交通サービスの実践の場として捉える視点も必要です

#### ④交通ネットワークと繋がる利点を生かし、幅広い世代の市民が集える場所とする

自動車を運転できない・持っていない市民も訪れる機会の増加が予想されます

### 3-2. 整備方針

新たな交通拠点が人とももの流れを繋ぎ、信州のゲートウェイとなる事を目指します。

本拠点を起点として、**千曲市内や長野県全体に人の流れや賑わいを拡散していくための機能や設備を整備**していきます。地域住民・国内旅行者・インバウンド観光客などの様々な利用者が多様な使い方を柔軟に選択できるよう、安全性と快適性に配慮したうえで**ひとまとまりの大きな空間をゆるやかに共有するような整備を計画**しています。

今後、整備方針に基づいて、意見交換を重ねながら整備計画を検討しています。

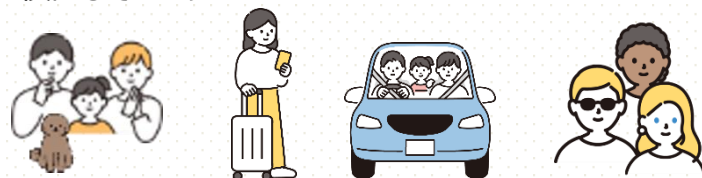


図3 交通拠点の利用者イメージ

## 4. 交通拠点の整備計画

本拠点は、高速バス停としての交通結節点の性質と、（仮称）屋代SICからのアクセスの良さから「道の駅」の性質を兼ね備えたものと考えられます。

対象地の立地特性や前提条件などを踏まえて、対象地に具備すべき機能と施設・サービス、所要規模等を設定しました。

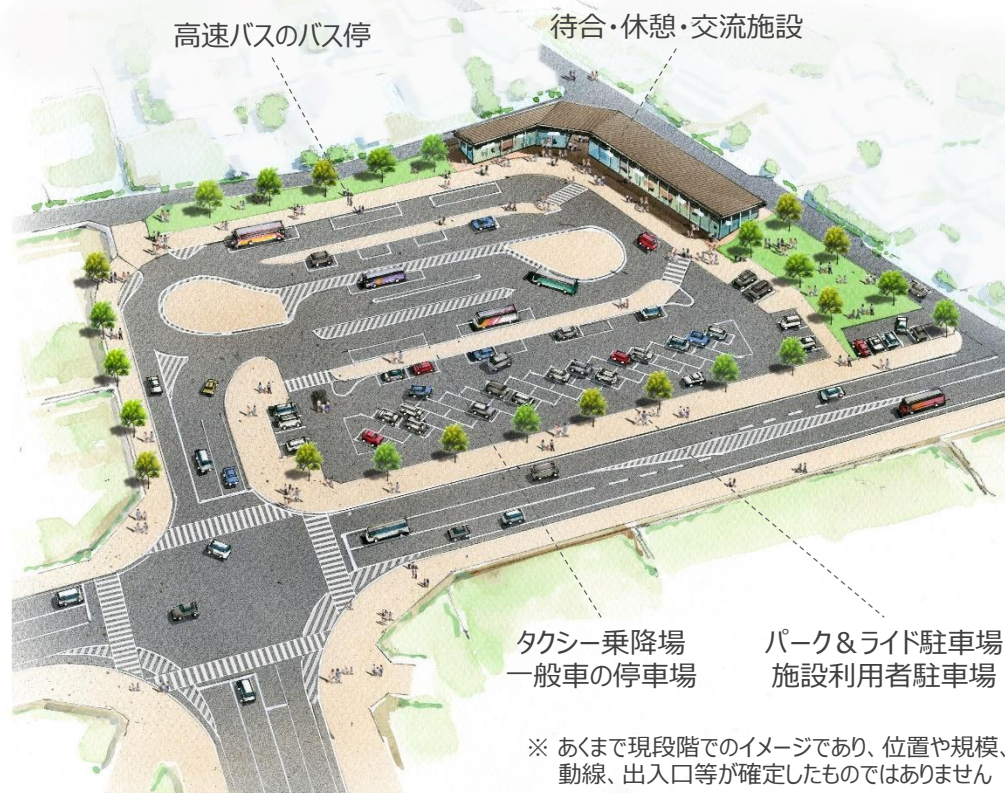


図4 交通拠点のイメージ

### <交通拠点に具備すべき機能と施設・サービス>

#### 高速バスの乗降・待合機能

- 高速バスが発着・転回できる乗降施設
- 高速バス利用者の待合空間（トイレ、椅子、屋根、その他利便性を高める施設・サービス）
- 情報提供

#### 交通拠点のアクセス機能

- パーク＆ライド駐車場
- 送迎車の停車スペース
- 高速バスから乗継ぐ移動手段（公共交通、送迎車、自転車、シェアサービス、徒歩等）
- 施設の立ち寄り利用者の駐車場

#### 休憩・交流機能

- トイレ、授乳室等
- 飲食、休憩、自習等に活用できる椅子、ソファ、テーブル等
- 飲み物、軽食、土産物等の販売スペース
- イベント等に活用可能なスペース

## 5. 事業手法

公共施設の建設、維持管理、運営などにおいて、**公民連携（PPP）**の取り組みが推進されています。行政と民間が連携し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、良質なサービスの提供やコスト削減、地域活性化など、様々な効果が期待できます。**本事業においてもサービスの充実と財政の効率化を図るため、民設民営等の民間の積極的な事業参画を促します。**

今後、民間事業者の意向を確認する「**サウンディング調査**」を行いながら、事業内容の具体化、民間活力導入の可能性検証を進めます。事業者公募の時期、整備に係るスケジュールは採用する事業手法によって異なりますが、**概ね令和9年度～令和10年度頃に事業者公募を行うことを予定**しています。

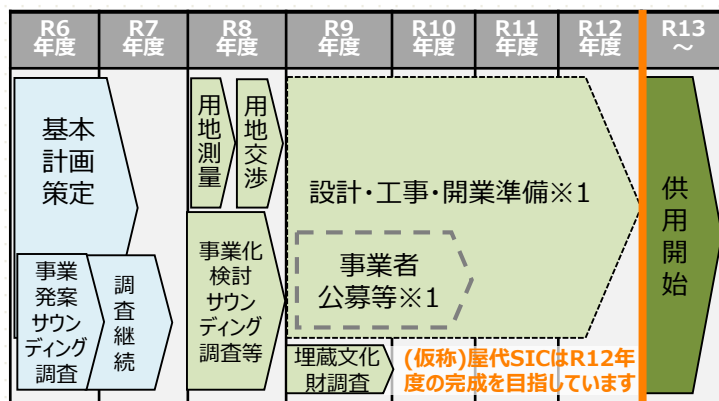


図5 事業スケジュール（案）

※1：事業者公募に係る項目や、整備に係る項目は、公民連携の実現可否や事業手法によってスケジュールが変動します  
※2：あくまで現時点での想定であり、今後変更の可能性があります

## 6. 交通拠点整備後の想定

本計画で示した交通拠点の整備後による効果として、以下のような変化を見込んでいます。

（1）  
交流人口の増加、  
産業への寄与

（2）  
交通環境の充実、  
市民の生活満足度向上

（3）  
公民連携による  
経済効果